

令和6年 12 月 10 日(火曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

旧野々市市本町児童館利活用事業者の公募について

令和4年3月に策定した「北国街道まちづくり基本計画」に基づき、公民連携により、遊休資産となった公共施設に新たな魅力を与えて活用し、もって旧北国街道のにぎわいの創出及び地域の活性化を図るため、旧本町児童館を無償で借り受け有効に利活用する民間事業者を公募型プロポーザルにより募集します。

※令和5年度に公募型プロポーザルを実施したが、事業者の選定には至らなかったことから、条件の一部を変更した上で、再度募集するもの。

(1) 対象物件

施設名：旧野々市市本町児童館

所在地：野々市市本町三丁目 107 番(住居表示：野々市市本町三丁目 10 番 12 号)

構造：RC 造平屋建て

建築年：昭和 58 年

延床面積：192.26 m²

敷地面積：771.67 m² (宅地)

(2) 貸付条件

①事業内容 次の項目に沿った事業とすること。

- ・旧北国街道のにぎわい創出に資するものであること。
- ・地域資源の活用が期待できるものであること。
- ・地域課題の解決に資するものであること。
- ・地域雇用の創出が見込めるものであること。
- ・地域住民や団体、企業等との連携を図ること。
- ・周辺の生活環境へ著しい影響を及ぼさないこと。

②貸付内容

- ・貸付期間：5 年以上 10 年以内（事業者提案型、無償貸付）
- ・貸付条件：現状有姿

(3) 前回公募時からの主な変更点

- ・貸付期間を「5 年間」から事業者提案型（5 年以上 10 年以内）に変更
- ・事業内容に雇用創出要件（地元雇用）を追加
- ・市の補助制度の適用など事業実施に伴い必要に応じて市が支援

募集要項は 12 月 13 日（金）から野々市市のホームページにて公開します。

お問い合わせ先

地域振興課 担当：今村、中野 TEL：227-6121

～関連するSDGsのゴール～



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS